

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第93期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	信越放送株式会社
【英訳名】	Sin-etsu Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 雅義
【本店の所在の場所】	長野市鶴賀問御所町1200番地3
【電話番号】	026 - 237 - 0500
【事務連絡者氏名】	経理部長 中澤 諭
【最寄りの連絡場所】	長野市鶴賀問御所町1200番地3
【電話番号】	026 - 237 - 0500
【事務連絡者氏名】	経理部長 中澤 諭
【縦覧に供する場所】	信越放送株式会社東京支社 （東京都中央区銀座5-9-8 クロス銀座ビル）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	3,747	3,766	2,981	7,705	7,540
経常利益又は経常損失 (百万円)	86	70	84	27	429
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失(百万円)	2	1	130	152	269
中間(当期)包括利益 (百万円)	172	420	724	673	381
純資産額 (百万円)	24,427	24,280	24,936	23,891	24,242
総資産額 (百万円)	27,372	27,217	27,954	26,748	27,058
1株当たり純資産額 (円)	26,939.40	26,744.87	27,484.48	26,322.44	26,702.92
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(円)	2.44	1.72	147.65	172.14	305.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	87.0	87.0	87.1	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	386	623	331	936	1,089
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	516	175	129	671	346
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	107	106	60	184	167
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,432	5,092	5,467	4,751	5,326
従業員数 (人)	195	194	191	193	187
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(58)	(49)	(50)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第91期中、第91期、第92期中及び第93期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していない。第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	3,276	3,306	2,607	6,749	6,627
経常利益又は経常損失 (百万円)	173	147	72	390	338
中間(当期)純利益又は中間純損失(百万円)	127	115	80	286	239
資本金 (百万円)	450	450	450	450	450
発行済株式総数 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (百万円)	19,494	19,811	20,363	19,321	19,637
総資産額 (百万円)	22,000	22,347	22,984	21,757	22,065
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30	30
自己資本比率 (%)	88.6	88.7	88.6	88.8	89.0
従業員数 (人)	132	134	132	132	131
(外、平均臨時雇用者数)	(39)	(39)	(38)	(39)	(39)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送関連事業	175（40）
不動産関連事業	16（9）
合計（報告セグメント計）	191（49）

（注）1．従業員数は就業人員数である。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均雇用人数である。

(2)提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送関連事業	131（38）
不動産関連事業	1（-）
合計（報告セグメント計）	132（38）

（注）1．従業員数は就業人員数である。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人数である。

(3)労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はない。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、投資、消費、雇用とも深刻な打撃を受けた。政府の緊急事態宣言解除後は個人消費や輸出に一部持ち直しの動きもみられるものの、依然として厳しい状況が続いている。また、放送業界においては、テレビ・ラジオの広告市況は多くの業種で景況が悪化しており、スポット広告費は対前年比で大きく下落し、大変厳しい状況となっている。

このような状況の中、当中間連結会計期間において当社グループの連結売上高は、タイム・スポット収入の大幅な減収、またイベントの中止、延期、入場制限による規模縮小などにより、2,981百万円（前年同期比20.8%減）となり、営業損失は157百万円（前年同期は114百万円の営業利益）、経常損失は84百万円（前年同期は70百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する中間純損失は130百万円（前年同期は1百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

放送関連事業

放送関連事業について、テレビ放送では、売上高においてネットタイムは、ネットタイムは前年は放送されたスポーツイベント等の反動やゴルフ大会の中止などによりマイナスとなった。ローカルタイムはレギュラーの休止が相次ぎ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市町村対抗駅伝や諏訪湖花火大会などのスポーツ大会、イベントの中止により単発番組の減少が多くあった。スポットも県外・県内共に大きくマイナスとなり、ほとんどの業種でマイナスとなった。ラジオ放送では、売上高においてタイムは比較的マイナス幅が少なかったが、番組のサテライトスタジオがほとんど実施できなかったため、その分のマイナスが大きくなった。スポットのマイナス幅は大きく特に県外の落ち込みが大きかった。事業部門は各種スポーツ大会、イベントが延期・休止となり、売上は大きく落ち込んだ。

この結果、売上高は2,560百万円（前年同期比22.4%減）となり、営業損失は247百万円（前年同期比は6百万円の営業利益）となった。

不動産関連事業

不動産関連事業は住宅展示場運営における規模縮小等により、売上高は421百万円（前年同期9.7%減）、営業利益は90百万円（前年同期比16.5%減）となった。

当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおり。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日至 2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社TBSテレビ	582	15.5	551	18.5
株式会社電通	442	11.8	315	10.6

財政状態の概況

当中間連結会計期間末における資産合計は27,954百万円で、前連結会計年度末に比べて896百万円の増加となった。負債合計は3,018百万円で、前連結会計年度末に比べて202百万円の増加となった。純資産合計は24,936百万円で、前連結会計年度末に比べて694百万円の増加となった。

この結果、自己資本比率は87.0%、1株当たりの純資産は27,484円48銭となっている。

キャッシュ・フローの概況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税金等調整前中間純損失の計上により前年同期に比べ減少した営業活動におけるキャッシュ・フローの収入と、有形固定資産の取得による支出及び借入金・リース債務の返済による支出の結果、前連結会計年度末に比べ140百万円（2.6%）増加し、当中間連結会計期間末には、5,467百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は、331百万円（前年同期比46.9%減）となった。これは主に、税金等調整前中間純損失169百万円、売上債権の減少額350百万円及び減価償却費264百万円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は、129百万円（前年同期比26.1%減）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出235百万円、保険積立金の回収による収入208百万円等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、60百万円（前年同期比43.0%減）となった。これは主に、長期借入金の返済による支出22百万円、配当金の支払額26百万円及びリース債務の返済による支出47百万円等によるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、事業の性質上受注生産形態に馴染まないため、生産規模及び受注規模を金額・数量で記載していない。このため、生産、受注及び販売の実績は「経営成績の概況」における各セグメントの業績にその概要を示している。

通期の見通し

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルスによる企業活動の自粛による広告出稿の低下などの影響が上期まで続き、それ以降回復に向かうシナリオを想定し第93期連結業績としては、売上高、利益ともに前連結会計年度を下回るものと予想していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、引き続き長期化し、放送関連事業は、広告環境は引き続き不透明な状況が続くと予想され、収支見通しも、下半期も引き続き厳しい予測をせざるを得ず、売上高は、前連結会計年度を大幅に下回り、損益も通期においては損失計上となる見込みである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この中間連結財務諸表の作成に当たり、損益及び資産の状況に影響を与える見積りは、過去の実績やその時点での情報に基づき合理的に判断しているが、実施の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う主催事業の中止・延期、ラジオ・テレビ番組の制作制限等により、当面の業績に影響が生じ、これらの影響をふまえて、今後、新型コロナウイルス感染症の収束にあわせて、経済活動の変容を伴いつつ、景気は回復していくものと仮定するものの、当事業年度においては、通年にわたって不安定な状況が続くものと仮定し、見積りを行っている。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響が2020年秋まで続くものと仮定していたが、上記の通り仮定を変更している。この変更による会計上の見積りへの影響は軽微である。

当社グループの中間連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、7,780百万円(前連結会計年度末は7,864百万円)となり、83百万円(1.1%)減少した。主に受取手形及び売掛金が350百万円減少したことによるものである。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、20,174百万円(前連結会計年度末は19,193百万円)と、980百万円(5.1%)増加した。これは主に、保有する株式の含み益の増加等により投資有価証券が1,203百万円増加したことによるものである。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、1,050百万円(前連結会計年度末は1,216百万円)となり、165百万円(13.6%)減少した。主なものは、放送関連事業における未払金等の減少である。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、1,967百万円(前連結会計年度末は1,598百万円)となり、368百万円(23.0%)増加した。これは主に、保有する株式の時価の上昇に伴う繰延税金負債の増加によるものである。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、24,936百万円(前連結会計年度末は24,242百万円)となり、694百万円(2.9%)増加した。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失の計上や配当金の支払い等により利益剰余金が差し引き157百万円減少したが、その他有価証券評価差額金が845百万円増加したこと等によるものである。

2) 経営成績

(経営環境)

当社グループの主たる事業活動である放送関連事業が属する放送業界においては、テレビ・ラジオの広告市況は厳しい状況が続き、予断を許さない状況が続いている。

(売上高)

このような経営環境の中、放送関連事業では、当社グループの主力である広告収入において、視聴率・聴取率の改善を着実に進めた。

テレビ収入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポットは県内外とも厳しい状況で大きく減少となった。タイムはローカルタイムもレギュラーベースで休止が相次ぎ、単発番組も各種スポーツ大会・イベントの中止により減少し、ネットタイムも前年のスポーツイベント等の反動及びゴルフ大会の中止等があり減少し、全体的に大きく減少した。ラジオ収入はタイムは比較的マイナス幅が少なかったが、スポットのマイナス幅が大きく特に県外の落ち込みが大きく、全体的に前年を大きく減少した。また、催事は主催事業をはじめ各種イベント等が延期・中止となり、大幅に減収となった。

この結果、放送関連事業全体では売上高は2,560百万円(前年同期比22.4%減)となった。

不動産関連事業では、厳しい経営環境の中、効率化を推進したが、ハウジング事業の展覧が減少し、売上高は421百万円(前年同期比9.7%減)となった。

この結果、グループ全体の売上高は、2,981百万円(前年同期比20.8%減)となった。

(売上原価)

売上原価は、前中間連結会計期間に比べ、15.6%減の1,536百万円となった。これは、主に放送関連事業における売上高の減少による原価の減少である。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、グループ全体での費用削減及び放送関連事業における売上高の減少に伴う代理店手数料の減少により、前中間連結会計期間に比べ、12.5%減の1,602百万円となり、売上高販管費率は、53.7%(前年同期比5.1ポイント増)となった。

(営業利益)

以上の結果、営業損失は157百万円(前中間連結会計期間は114百万円の営業利益)となった。

(経常利益)

営業外収益は、受取配当金が58百万円あったこと等により82百万円となり、営業外費用は、持分法による投資損失4百万円(前年同期比95.7%減)を計上したこと等により9百万円となった。

この結果、経常損失は、84百万円(前中間連結会計期間は70百万円の経常利益)となった。

(税金等調整前中間純利益)

特別利益は、持分変動利益3百万円等により、4百万円を計上し、特別損失は、固定資産除却損33百万円、退職給付費用52百万円等により88百万円を計上した。この結果、税金等調整前中間純損失は、169百万円(前中間連結会計期間は76百万円の税金等調整前中間純利益)となった。

(親会社株主に帰属する中間純損失)

法人税等合計マイナス40百万円、非支配株主に帰属する中間純利益1百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純損失は、130百万円(前年同期は1百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となった。

3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの概況」に記載している。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの収益は、主に広告収入であり、この広告収入に影響を与える主な要因は、景気、技術革新、規制緩和及びメディア競争の激化等といった放送業界に影響を与える情勢による広告費の変動、当社グループの競争力の変動、広告主の媒体ニーズの変化等である。また、当中間連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気の低迷が広告収入・事業収入の大幅な減少の主な要因となった。

これらの要因に対応しつつ、当社グループの事業活動を維持していくために、より良い番組作りへの取り組み、設備・人材育成への投資を行いつつ、コストと収入のバランスをとりながら、事業継続を可能たらしめる利益と資金を確保してゆく所存である。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの当中間連結会計期間末における、総資産に占める有利子負債(リース債務は除く)は前連結会計年度と比べて0.0ポイント増加し、1.2%となっている。今後とも、営業活動によるキャッシュ・フローにより有利子負債の削減を進めていく所存である。

資金需要としては、主には設備投資資金として、放送関連事業における、デジタル放送設備の維持更新費及び送信機器購入費があるが、これらについては主に内部資金の活用により対応する予定である。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力の向上を図るため、売上高営業利益率と、キャッシュ・フローを重視している。当中間連結会計期間における、売上高営業利益率はマイナス5.3%となり、前中間連結会計期間と比べて8.3ポイント下落している。

また、キャッシュ・フローは、主に売上債権の回収等により、前連結会計年度末に比べ140百万円増加し、現金及び現金同等物の期末残高は5,467百万円(前連結会計年度比2.6%増)となった。

今後も、設備や人材育成への投資を進めつつ、売上高の拡大、コスト削減など利益率の向上を図り、売上高営業利益率及びキャッシュ・フローの更なる改善を目指す所存である。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	900,000	900,000	非上場につき該当事項はな い。	当社は単元株制度は採用し ていない。
計	900,000	900,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	900,000	-	450	-	-

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
信濃毎日新聞株式会社	長野市南県町657	158,389	17.90
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2の6の1	63,000	7.12
信越放送従業員持株会	長野市問御所町1200	51,663	5.84
株式会社八十二銀行	長野市岡田町178の8	27,900	3.15
小坂 まり子	長野市	27,000	3.05
塩沢 実	東京都豊島区	25,000	2.83
塩沢 瑞枝	長野市	24,000	2.71
長野県	長野市南長野幅下692の2	22,500	2.54
株式会社文化放送	東京都港区浜松町1の31	17,145	1.94
長野県町村会	長野市西長野加茂北143の8	17,000	1.92
計	-	433,597	49.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式15,087	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式884,913	884,913	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	900,000	-	-
総株主の議決権	-	884,913	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越放送株式会社	長野市鶴賀問御所町 1200番地3	15,087	-	15,087	1.67
計	-	15,087	-	15,087	1.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1)当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。

(2)当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士矢島和政氏による中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,732	5,958
受取手形及び売掛金	1,845	1,494
たな卸資産	87	107
その他	240	266
貸倒引当金	41	46
流動資産合計	7,864	7,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,584	4,439
機械装置及び運搬具(純額)	1,209	1,124
工具、器具及び備品(純額)	201	199
土地	2,845	2,845
建設仮勘定	3	205
有形固定資産合計	1,284	1,284
無形固定資産		
無形固定資産	78	69
投資その他の資産		
投資有価証券	3,492	3,410
繰延税金資産	14	21
その他	1,082	871
貸倒引当金	52	34
投資その他の資産合計	10,270	11,288
固定資産合計	19,193	20,174
資産合計	27,058	27,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	228	244
短期借入金	59	59
未払金	506	418
リース債務	48	47
未払法人税等	34	30
未払消費税等	107	32
賞与引当金	119	109
その他	111	107
流動負債合計	1,216	1,050
固定負債		
長期借入金	60	77
繰延税金負債	386	706
退職給付に係る負債	319	371
役員退職慰労引当金	244	245
リース債務	148	124
その他	4,439	4,441
固定負債合計	1,598	1,967
負債合計	2,815	3,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
利益剰余金	21,770	21,613
自己株式	14	14
株主資本合計	22,206	22,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,446	2,291
退職給付に係る調整累計額	22	19
その他の包括利益累計額合計	1,423	2,272
非支配株主持分	612	615
純資産合計	24,242	24,936
負債純資産合計	27,058	27,954

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,766	2,981
売上原価	1,820	1,536
売上総利益	1,945	1,445
販売費及び一般管理費	1,831	1,602
営業利益又は営業損失()	114	157
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	57	58
投資有価証券売却益	2	2
保険返戻金	-	19
その他	2	1
営業外収益合計	63	82
営業外費用		
支払利息	3	2
持分法による投資損失	102	4
消費税等差額	-	0
支払手数料	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	107	9
経常利益又は経常損失()	70	84
特別利益		
土地売却益	3	-
投資有価証券売却益	-	0
持分変動利益	4	3
特別利益合計	7	4
特別損失		
固定資産除却損	-	233
退職給付費用	1	52
その他	-	3
特別損失合計	1	88
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	76	169
法人税、住民税及び事業税	41	18
法人税等調整額	18	58
法人税等合計	59	40
中間純利益又は中間純損失()	17	128
非支配株主に帰属する中間純利益	18	1
親会社株主に帰属する中間純損失()	1	130

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	17	128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	849
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	402	853
中間包括利益	420	724
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	400	718
非支配株主に係る中間包括利益	19	6

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	450	21,527	14	21,962	1,356	26	1,330	598	23,891
当中間期変動額									
剰余金の配当		26		26					26
親会社株主に帰属する 中間純損失()		1		1					1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					402	0	401	15	417
当中間期変動額合計	-	28	-	28	402	0	401	15	389
当中間期末残高	450	21,499	14	21,934	1,758	26	1,732	613	24,280

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	450	21,770	14	22,206	1,446	22	1,423	612	24,242
当中間期変動額									
剰余金の配当		26		26					26
親会社株主に帰属する 中間純損失()		130		130					130
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					845	3	848	2	851
当中間期変動額合計	-	157	-	157	845	3	848	2	694
当中間期末残高	450	21,613	14	22,049	2,291	19	2,272	615	24,936

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	76	169
減価償却費	267	264
投資有価証券売却損益(は益)	2	2
持分法による投資損益(は益)	102	4
持分変動損益(は益)	4	3
有形固定資産除却損	-	30
賞与引当金の増減額(は減少)	0	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	1
受取利息及び受取配当金	58	58
支払利息	3	2
売上債権の増減額(は増加)	217	350
たな卸資産の増減額(は増加)	6	19
未収入金の増減額(は増加)	93	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	4
仕入債務の増減額(は減少)	37	15
未払金の増減額(は減少)	58	87
未払消費税等の増減額(は減少)	62	75
前受金の増減額(は減少)	9	0
その他	73	53
小計	611	248
利息及び配当金の受取額	104	104
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	89	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	623	331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	58	84
投資有価証券の取得による支出	108	99
投資有価証券の売却による収入	83	81
有形固定資産の取得による支出	75	235
無形固定資産の取得による支出	2	-
保険積立金の払戻による収入	-	208
その他	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	175	129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	40
長期借入金の返済による支出	22	22
配当金の支払額	26	26
非支配株主への配当金の支払額	4	4
ファイナンス・リース債務の返済による支出	52	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	106	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	341	140
現金及び現金同等物の期首残高	4,751	5,326
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,092	1 5,467

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す3社が連結の範囲に含まれている。

株式会社エステート長野

株式会社SBCハウジング

株式会社コンテンツビジョン

なお、子会社のうち、株式会社エステート長野サービスは連結子会社に含まれていない。当該非連結子会社の総資産、売上高、中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち、(株)電算及び(株)インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ2社に対する投資について持分法を適用している。

なお、持分法を適用していない関連会社(株式会社ながのアド・ビューロ他)については、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

仕掛品

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

商品・その他

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおり。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 3~20年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、確定に準ずるものと認められる合理的な見積額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため内規に基づく中間連結会計期間末要支給額の100%を計上している。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る中間連結会計期間末要支給額を基準とした金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(ホ)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「支払手数料」1百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う主催事業の中止・延期、ラジオ・テレビ番組の制作制限等により、当面の業績に影響が生じ、これらの影響をふまえて、今後、新型コロナウイルス感染症の収束にあわせて、経済活動の変容を伴いつつ、景気は回復していくものと仮定するものの、当事業年度においては、通年にわたって不安定な状況が続くものと仮定し、見積りを行っている。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響が2020年秋まで続くと仮定していたが、上記の通り仮定を変更している。この変更による会計上の見積りへの影響は軽微である。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,101百万円	9,301百万円

2 固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
固定資産の圧縮記帳累計額	899百万円	899百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
投資有価証券(株式)	3,437百万円	3,394百万円

4 投資有価証券の消費貸借取引

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸付有価証券	1,930百万円	2,435百万円
上記取引による預り担保金(固定負債)「その他」	200	200

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	496百万円	492百万円
代理店手数料	547	448
減価償却費	89	86
賞与引当金繰入額	53	49
退職給付費用	21	25
その他	622	500

2 固定資産除却損の内容

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
-	- 百万円	建物及び構築物 29百万円
		無形固定資産 0
		解体費用 2
		33

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	900	-	-	900
合計	900	-	-	900
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	26	30	2019年3月31日	2019年6月24日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	900	-	-	900
合計	900	-	-	900
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	26	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,547百万円	5,958百万円
計	5,547	5,958
預入期間が3か月を超える定期預金	454	490
現金及び現金同等物	5,092	5,467

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産・・・主として、放送関連事業におけるデジタル放送設備(機械装置及び運搬具)

無形固定資産・・・ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 該当事項なし。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,732	5,732	-
(2)受取手形及び売掛金	1,845	1,845	-
(3)有価証券及び投資有価証券	5,706	5,706	-
資産計	13,285	13,285	-
(1)支払手形及び買掛金	228	228	-
(2)短期借入金	14	14	-
(3)未払金	506	506	-
(4)未払法人税等	34	34	-
(5)未払消費税等	107	107	-
(6)長期借入金	106	105	1
(7)リース債務	196	186	10
負債計	1,195	1,183	12

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	5,958	5,958	-
(2)受取手形及び売掛金	1,494	1,494	-
(3)有価証券及び投資有価証券	6,955	6,955	-
資産計	14,408	14,408	-
(1)支払手形及び買掛金	244	244	-
(2)短期借入金	14	14	-
(3)未払金	418	418	-
(4)未払法人税等	30	30	-
(5)未払消費税等	32	32	-
(6)長期借入金	123	122	1
(7)リース債務	172	170	1
負債計	1,035	1,033	2

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
その他有価証券のうちの非上場株式及び関連会社株式	3,519	3,474

これらについては、関係会社であること又は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	4,329	2,088	2,241
	(2)その他	624	615	9
	小計	4,954	2,704	2,250
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	405	543	138
	(2)社債	36	40	3
	(3)その他	310	351	41
	小計	752	935	183
合計		5,706	3,639	2,067

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	(1)株式	5,464	2,078	3,385
	(2)社債	10	10	0
	(3)その他	841	812	29
	小計	6,315	2,900	3,415
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	(1)株式	423	533	109
	(2)社債	29	30	0
	(3)その他	185	201	16
	小計	639	765	126
合計		6,955	3,665	3,289

(注) 前連結会計年度において、有価証券について99百万円(その他有価証券の株式99百万円)減損処理を行っている。当中間連結会計期間において、減損処理は行っていない。

なお、減損処理にあたっては、中間期末(期末)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)、当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)、当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)及び前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、放送関連サービス及び不動産関連サービスの事業を行っており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が各々事業活動を展開している。そのため、当社グループは、「放送関連事業」及び「不動産関連事業」を報告セグメントとしている。

「放送関連事業」は、ラジオ及びテレビの一般放送を主な事業としている。「不動産関連事業」は、住宅展示場の運営、動産・不動産の売買及び不動産の管理・運営建物管理を主な事業としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	中間連結財務諸表 計上額
	放送関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,299	466	3,766	-	3,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	158	114	273	273	-
計	3,458	580	4,039	273	3,766
セグメント利益	6	107	114	-	114
セグメント資産	23,732	3,484	27,217	-	27,217
その他の項目					
減価償却費	239	27	267	-	267

(注) 調整額は、以下のとおりである。
 売上高の調整額はセグメント間取引消去である。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	中間連結財務諸表 計上額
	放送関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,560	421	2,981	-	2,981
セグメント間の内部売上高又は振替高	162	106	269	269	-
計	2,723	527	3,250	269	2,981
セグメント利益又は損失()	247	90	157	-	157
セグメント資産	24,523	3,431	27,954	-	27,954
その他の項目					
減価償却費	238	26	264	-	264

(注) 調整額は、以下のとおりである。
 売上高の調整額はセグメント間取引消去である。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	放送関連事業	不動産関連事業	合計
外部顧客への売上高	3,299百万円	466百万円	3,766百万円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 TBSテレビ	582百万円	放送関連事業
株式会社 電通	442百万円	放送関連事業

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	放送関連事業	不動産関連事業	合計
外部顧客への売上高	2,560百万円	421百万円	2,981百万円

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 TBSテレビ	551百万円	放送関連事業
株式会社 電通	315百万円	放送関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純損失()	1.72円	147.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	1	130
普通株式の期中平均株式数(千株)	884	884

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	26,702.92円	27,484.48円

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,865	4,997
受取手形	1	0
売掛金	1,717	1,422
たな卸資産	85	97
その他	231	262
貸倒引当金	34	39
流動資産合計	6,866	6,741
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,755	3,667
構築物(純額)	3,267	3,256
機械及び装置(純額)	3,184	3,104
土地	2,303	2,303
建設仮勘定	3	205
その他(純額)	206	201
有形固定資産合計	7,720	7,739
無形固定資産		
	50	42
投資その他の資産		
投資有価証券	2,589	2,615
関係会社株式	840	840
その他	1,044	832
貸倒引当金	47	28
投資その他の資産合計	7,427	8,460
固定資産合計	15,198	16,242
資産合計	22,065	22,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204	237
未払金	471	380
リース債務	45	45
未払法人税等	19	13
賞与引当金	110	100
その他	134	56
流動負債合計	986	832
固定負債		
リース債務	143	120
退職給付引当金	316	368
役員退職慰労引当金	224	224
繰延税金負債	370	687
長期預り保証金	2,386	2,386
固定負債合計	1,441	1,788
負債合計	2,427	2,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
利益剰余金		
利益準備金	112	112
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	189	188
放送設備積立金	5,000	5,000
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	2,699	2,593
利益剰余金合計	17,751	17,644
自己株式	22	22
株主資本合計	18,178	18,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,459	2,291
評価・換算差額等合計	1,459	2,291
純資産合計	19,637	20,363
負債純資産合計	22,065	22,984

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,306	2,607
売上原価	1,612	1,356
売上総利益	1,694	1,250
販売費及び一般管理費	1,659	1,455
営業利益又は営業損失()	35	204
営業外収益	1 115	1 136
営業外費用	2 3	2 3
経常利益又は経常損失()	147	72
特別利益	4 3	4 0
特別損失	5 1	5 54
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	149	126
法人税、住民税及び事業税	16	1
法人税等調整額	17	47
法人税等合計	34	45
中間純利益又は中間純損失()	115	80

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金								
		利益準備金	その他利益剰余金							
			固定資 産圧縮 積立金	放送設備 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	450	112	189	5,000	9,750	2,485	22	17,965	1,355	19,321
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立 金の取崩			0			0		-		-
剰余金の配当						26		26		26
中間純利益						115		115		115
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）									402	402
当中間期変動額合計	-	-	0	-	-	89	-	88	402	490
当中間期末残高	450	112	189	5,000	9,750	2,574	22	18,054	1,757	19,811

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他有価 証券評価差 額金	純資産合計
	資本金	利益剰余金								
		利益準備金	その他利益剰余金							
			固定資 産圧縮 積立金	放送設備 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	450	112	189	5,000	9,750	2,699	22	18,178	1,459	19,637
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立 金の取崩			0			0		-		-
剰余金の配当						26		26		26
中間純損失（ ）						80		80		80
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）									832	832
当中間期変動額合計	-	-	0	-	-	106	-	106	832	725
当中間期末残高	450	112	188	5,000	9,750	2,593	22	18,071	2,291	20,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は次のとおり。

建物 6～50年

構築物 3～45年

機械及び装置 3～20年

車両及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、確定に準ずるものと認められる合理的な見積額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務の算定方法については簡便法により計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上している。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めている。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う主催事業の中止・延期、ラジオ・テレビ番組の制作制限等により、当面の業績に影響が生じ、これらの影響をふまえて、今後、新型コロナウイルス感染症の収束にあわせて、経済活動の変容を伴いつつ、景気は回復していくものと仮定するものの、当事業年度においては、通年にわたって不安定な状況が続くものと仮定し、見積りを行っている。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りへの影響が2020年秋まで続くと仮定していたが、上記の通り仮定を変更している。この変更による会計上の見積りへの影響は軽微である。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)
(株)コンテンツビジョン(借入債務)	14百万円	(株)コンテンツビジョン(借入債務)	14百万円
(株)エステート長野(借入債務)	106	(株)エステート長野(借入債務)	83
計	120	計	97

2 投資有価証券の消費貸借取引

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸付有価証券	1,930 百万円		2,435 百万円
上記取引による預り担保金「長期預り保証金」	200		200

3 固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)
構築物	56百万円		56百万円
機械及び装置	178		178

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	1百万円		0百万円
受取配当金	110		112
投資有価証券売却益	2		1
保険返戻金	-		19

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	1百万円		0百万円
支払手数料	1		1

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	235百万円		235百万円
無形固定資産	8		8

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	- 百万円		0百万円
土地売却益	3		-

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
退職給付費用	1百万円		52百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	471百万円	4,273百万円	3,801百万円
合計	471	4,273	3,801

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	471百万円	5,188百万円	4,717百万円
合計	471	5,188	4,717

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	164百万円	164百万円
関連会社株式	205	205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

信越放送株式会社

取締役会 御中

矢島和政公認会計士事務所

東京都杉並区

公認会計士 矢島 和政 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越放送株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

信越放送株式会社

取締役会 御中

矢島和政公認会計士事務所

東京都杉並区

公認会計士 矢島 和政 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越放送株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信越放送株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。